

放課後児童クラブの運営に関する サウンディング型市場調査結果概要



令和8年8月

刈谷市 次世代育成部 子育て推進課

調査の経緯

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2号に規定する放課後児童健全育成事業について、本市では全て公設公営の放課後児童クラブとして、小学校内の敷地内で実施しています。

共働き世帯の増加等を背景にその利用者は年々増加しており、一部の利用者からは各種学習や体験の機会を提供する民間児童クラブ（以下、「民間クラブ」という。）を求める声が本市に届くようになりました。

そこで、本市で民間クラブを運営することについての事業可能性や課題、ご提案やご質問を、事業者の皆様に直接お伺いするサウンディング型市場調査（以下、「調査」という。）を実施させていただくこととなりました。

参加事業者数と調査スケジュール

①参加事業者数・・・9事業者

②調査スケジュール

○調査実施公表 令和8年6月18日（木）

○事前説明会 令和8年6月25日（木）

○調査実施日
令和8年7月14日（火）
令和8年7月15日（水）
令和8年7月17日（金）
令和8年7月21日（火）
令和8年7月24日（金）
令和8年7月29日（水）
令和8年7月30日（木）
令和8年7月31日（金）

○調査結果公表 令和8年8月26日（水）

結果概要

①本市への参入意欲の内訳

- 参入したい・・・2事業者
- 条件次第では参入したい・・・7事業者

②開所エリアの想定（延べ数）

- 5事業者が想定
 - ・亀城小学校学区、住吉小学校学区
- 3事業者が想定
 - ・双葉小学校学区
- 2事業者が想定
 - ・かりがね小学校学区、小高原小学校学区、日高小学校学区
- 1事業者が想定
 - ・富士松北小学校学区、富士松東小学校学区、富士松南小学校学区、平成小学校学区、衣浦小学校学区、朝日小学校学区、東刈谷小学校学区、小垣江小学校学区、小垣江東小学校学区

結果概要

③本市に参入した場合に実施する事業内容の想定

○児童の預かり、児童の学校からクラブまでの送迎を実施する想定の事業者が多くありました。

○児童の自己研鑽につながるプログラムを有料で提供する想定の事業者が多くありました。

【想定されたプログラムの例】

- ・英語、英会話
- ・体操
- ・スポーツ
- ・音楽
- ・アート
- ・プログラミング
- ・ロボット
- ・キャリア教育
- ・パソコン
- ・学習塾
- ・理科実験
- ・工作
- ・ダンス
- ・そろばん
- ・習字
- ・オンライン授業
- ・各種イベントなど

④開所時期の想定

○最も早い時期で令和9年7月頃を想定する事業者がありました。

○その他、令和9年10月頃から令和10年4月頃の開所を想定する事業者がありましたが、年度始めからの開所を希望する声が多くありました

⑤実施する事業にかかる収支

○開所から数年は赤字収支を想定する事業者が多くありました。

結果概要

⑥本市参入上の主な課題と本市に求める支援

①物件の確保

- ⇒放課後健全育成事業児童の実施に必要な面積を満たす必要がある。
- ⇒学校からのアクセスしやすい立地である。
- ⇒保護者が自動車を使って送迎しやすい駐車場等のスペースがある。
- ⇒追加プログラムを実施するスペースがある。
- ⇒適切な賃料である。

【本市に求める支援】

- ・ 物件や公共施設に関する情報提供
- ・ 公共施設の無償利用

結果概要

⑥本市参入上の主な課題と本市に求める支援

②初期費用

- ⇒施設改修が必要（外観、内装、トイレや手洗い等の設置）
- ⇒設備、備品、消耗品等の購入が必要である。
- ⇒追加プログラムを実施する場合は、それに見合った施設改修も必要（例：スタジオの設置、W i - F i 環境の整備など）

【本市に求める支援】

- ・ 補助金等の金銭的な支援

③人材の確保

- ⇒支援員人材の確保
- ⇒追加プログラムを実施できる人材の確保

【本市に求める支援】

- ・ 補助金等の金銭的な支援
- ・ 本市の広報やネットワークを活用した人材募集に関する周知支援

結果概要

⑥本市参入上の主な課題と本市に求める支援

④利用者の確保

- ⇒年度途中に開所する場合、既に多くの児童が既存のクラブに通ってしまっている状況で開所することになる。
- ⇒既存の本市の放課後児童クラブの利用料がかなり安価であるため、価格の面では対抗できない。
- ⇒利用者を募集する上で効果的な周知をする必要がある。

【本市に求める支援】

- ・本市の児童数やクラブ利用状況等に関する情報提供
- ・本市が運営するクラブの利用募集と連動した民間クラブの周知支援
- ・本市の広報やネットワークを活用した人材募集に関する周知支援

結果概要

⑥本市参入上の主な課題と本市に求める支援

⑤運営費

⇒人件費、家賃、光熱費、送迎車両の維持費、燃料費等を利用料で賄う必要があるが、開所当初は赤字が想定される。

⇒開所前は、空営業となる。

【本市に求める支援】

- ・ 補助金等の金銭的な支援

⑥学校等との連携

⇒児童の受け渡し方法の確立

⇒必要に応じた情報連携体制の確立

【本市に求める支援】

- ・ 学校等との連携支援

今後の対応

今回の調査にご協力いただいた事業者の皆様から、多くの貴重なご意見等をいただくことができました。ご協力いただいた事業者の皆様、ありがとうございました。

本調査で得た情報は、本市が実施する放課後健全育成事業（児童福祉法児童福祉法第6条の3第2項）の運営方針等を検討する際の参考とさせていただきます。

なお、本調査で得た情報を必ずしも運営方針等に反映することをお約束するものではありません。

以上